

新聞記事に以下の記事が掲載されていましたので、ご紹介いたします。

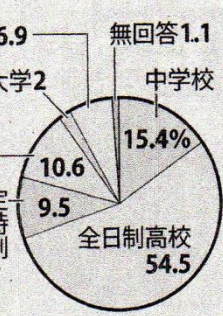
児童施設・里親家庭経験者 国調査

8割が中・高卒

虐待などのため親元で暮らせず、児童養護施設や里親家庭などで育ったことがある若者の最終学歴は、中学卒・高校卒が8割を占める一方、大学や短大、専門学校などを卒業したのは1割強にとどまった。施設などで育った「社会的養護経験者」(ケアリーパー)の調査で判明した。30日に厚生労働省が発表した。厚労省が施設などを出た後の具体的な状況を調査したのは初めてで、教育の機会を得にくいことや苦しい暮らしが実態が浮かび上がった。(22面に関連記事)

進学、収入乏しい基盤

調査対象は2015年4月〜20年3月に、中学卒業以降で児童養護施設などの施設への入所や、里親委託の措置が解除された2万690人。うち2980人から回答を得た(回答率14.4%)。年齢は昨年11月時点の15歳以上で、18〜24歳が9割を占めている。



社会的養護を受けたことがある人の最終学歴

退所直後の進路は、就職・就労が53・5%だったのに対し、進学・通学は36・3%だった。調査時点の状況は「働いている」が71%、「学校に通っている」が23%だった。「働いている」などと答えた人に最終学歴を聞いたところ、約8割が中学・高校(全日制と定時制・通信制)卒業で、4年制大学2%、短大・専門学校は10・6%にとどまった。大学・短大などの高等教育進学率は一般的に8割以上で、社会的養護出身者の進学率が際だって低いことが分かる。家計についても聞いたところ、毎月の収入と支出のバランスが同じくらいと答えたのは31・4%。支出が多く赤字と回答したのは22・9%だった。回答者のうち、子どもがいる145人は

4割が「赤字」と回答。過去1年間に病院を受診できなかった経験については「あった」が20・4%で、うち66・7%が「お金がかかるから」が理由だった。児童福祉法に基づき、児童養護施設や里親家庭で暮らせるのは原則18歳までだ。最大22歳を迎える年度末まで延長できる仕組みがあるものの、大半は高校卒業とともに児童養護施設や里親家庭を出て自立しなければならぬ。

調査研究委員会の松本伊智朗(北海道大学教授(教育福祉論))は「社会的養護で育つ当事者は、子どもであり、家庭の基盤も弱いという二重に不利な状況に置かれる。退所後の自立支援も不足しており、より長期に見守る仕組みを作るべきだ」と話す。

【中川聡子、谷本仁美】

ケアリーパー(社会的養護経験者、care leaver)

「社会的養護」とは、保護者不在や虐待、貧困など何らかの事情で家庭で育てられない子どもを養育する制度で、児童養護施設や乳児院、里親制度などがある。約4万5000人の子どもたちが利用しており、高校卒業と同時に施設などを原則退所しなければならない。

私たちは、経験値として、児童の進学に対しての学力に不安を感じる事が度々あります。被虐待体験などが影響しているのではないかとと思われることがあります。それでもできるだけ教育の機会を、また選択肢を広げようと努力しています。しかし記事にもある通り、まだ通常の高教育進学率には程遠い状態のようです。確かに自立支援の強化が必要です。そしてFHの実家機能の役割を明確化していくことも大切ではないかと思えます。(レター記者)